

**幼児の公的教育への移行とは**「ベイビー・キャント・ウェイト」(Babies Can't Wait (BCW))早期教育介入プログラムを通じてサービスを受けている幼児にとって、移行計画プロセスの目的は、3歳の誕生日以降について、その子供にとって適切なサービスを家族が判断できるようにすることです。家族が公立教育機関での教育を選択し、子供が適格であると決定されたら、3歳になった時点で、子供の住む学区からサービスが提供されます。移行計画は、お子さんの3歳の誕生日の9ヶ月前から90日以上前までの期間中に開始することができます。その目的は、子供が3歳になったときにサービスの中断が起こらないようにすることです。

## 知っておくべき事柄：

- 「個別障害者教育法」(Individuals with Disabilities Education Act (IDEA))は、各州が、障害を持つ子供に早期介入、特殊教育および関連サービスをどのように提供すべきかを規定する連邦法です。資格を有する子供が3歳になると、管轄がIDEAのパートC (BCW/早期介入)からパートB (特殊教育)に変わるため、サポートとサービスが変更になります。IDEAでは以下のように規定されています。
  - パートC (BCW)が「移行ミーティング」を実施する。公立学校のほかに、チャイルドケアセンター、ヘッドスタート、私立プレスクール等の機関や、その他の出席させたい人を出席させることができます。お子さんの3歳の誕生日までに、BCWサービスコーディネーターが、お子さんのニーズと幼児期特殊教育プログラムについて話し合うため、1回以上の移行ミーティングをスケジュールします。
  - 特殊教育サービスを受ける資格については、保護者や幼児期サービス提供機関等の地域リソースから照会があった場合にいつでも、就学前の子供について判断されます。すでにBCWを受けているご家族であれば、サービスコーディネーターがそのご家族のためにこれを行います。
  - 3歳から5歳までの子供(学年度中に3歳になる子供も含む)は、就学前特殊教育サービスの資格の判断のため、総合的評価を受けなければなりません。BCWから学校へ移行する子供は全員、評価を受け、3歳の誕生日までに(資格があれば)当該サービスに移行しなければなりません。
- BCWから特殊教育に移行する場合、プログラムが個別家族サービス計画(Individualized Family Service Plan (IFSP))から個別教育計画(Individualized Education Program (IEP))へと変わります。IFSPは出生時から3歳までの子供に関するもので、家庭環境に重点を置いています。IEPは、3歳から22歳までの子供の教育に関するドキュメントです。これは学校での特殊教育および関連サービスに重点を置いています。
  - 子供が就学前特殊教育を受ける資格がある場合、IEP作成のためのミーティングがスケジュールされます。IEPチームは、お子さんやカリキュラムに関する知識や専門的経験を持つ学校関係者と保護者で構成されます。保護者と学校は、知識と専門的経験を持つ、お子さんのBCWサービスコーディネーターや他のBCWサービス提供者、その他の知識と専門的経験を持つ人をチームに参加させることができます。このミーティングは移行ミーティングとは別個のミーティングです。
  - 夏季休暇中に3歳になる子供についても、3歳の誕生日までにパートBに基づくサービスを受ける適格性と学級決めをしなければなりません。但し、IEPチームはサービスについては進学年度が開始するときに開始することができます。
- 特殊教育サービスはできるかぎり、「最も制約の少ない環境」において提供されなければなりません。これは、IEPチームが適切な状況であると合意した場合、障害児も健常児と同様に、プレスクールやチャイルドケア、ヘッドスタートプログラム等の教育環境に置かなければならない、という意味です。
- 保護者が子供に与えられている選択肢を検討し、就学前特殊教育サービスに参加することを一旦辞退した場合も、後日、学区に連絡することによりサービスの提供を要請することが可能です。

## ご家族のための助言：

- ✓ お子さんが、コミュニティのプレスクールや、チャイルドケア、ヘッドスタート、未就園児保育等、幼児期特殊教育サービスをどこで受けることができるか、さまざまな選択肢について知ってください。
- ✓ 事前計画をしてください。決定を下す前に十分、時間を取って検討してください。
- ✓ 移行プロセスについてどう考えているか他の家族とも話し合ってください。
- ✓ 不明なことがある場合、質問しましょう。たとえば、以下のような質問があります。
  - うちの子は新しいプログラムにいつ移されるのか。
  - 提案されているプログラムを見学することはできるか。
  - 質問があるとき、どの担当者に連絡すればよいのか。
- ✓ お子さんの医療記録、教育記録、査定記録が最新のものかどうか、確認しましょう。学校側に提出してもかまわないと思いの場合、これらの記録を学校に提出することを検討しましょう。
- ✓ 保護者は、BCW担当者から、お子さんを地域の学校に照会するため、またお子さんのBCW記録を地域の学校に提供するため、承諾書の提出を依頼されます。これらの手続きは移行計画にとって重要な部分ですから、同意するかどうかを決定する必要があります。
- ✓ お子さんのために望むことや希望を伝えましょう。
- ✓ 参加できると考える移行プロセスには参加しましょう。
- ✓ お子さんの新しいプログラムへの移行の準備をしましょう。
  - お子さんに新しいプログラムに移ることを話して、その場所を見学しましょう。
  - プレスクールへの通所に関する本を読んでください。
  - 見学時にお子さんを他の子供たちと遊ばせてみましょう。
  - お子さんに、他の子供と話しをしてみるよう、そして困ったときは助けを求めよう、促してみてください。
- ✓ 子供の擁護者になってください。お子さんのニーズについて一番よく知っているのは保護者であるあなたです。お子さんから何を期待すべきかを知り、そのニーズを満たすようIEPチームと学校と協力しましょう。

詳細な情報については以下にご連絡ください。

**Parent to Parent of Georgia**  
770 451-5484 または 800-229-2038  
[www.parenttoparentofga.org](http://www.parenttoparentofga.org)

地域保健部/ベイビー・キャント・ウェイト(パートC機関)  
<http://health.state.ga.us/programs/bcw/>

3歳からの移行を成功させるためのステップ(スペイン語版がオンラインで入手可能です)  
<http://www.health.state.ga.us/pdfs/familyhealth/bcw/stepsforsuccess.05.pdf>

**Georgia Department of Education 特殊教育サービス支援局 (Divisions for Special Education Services and Supports)**  
404 656-3963 または 800-311-3627 に電話し、「特殊教育」("Special Education") に電話を回すよう伝えてください。  
[http://www.gadoe.org/ci\\_exceptional.aspx](http://www.gadoe.org/ci_exceptional.aspx)

**Georgia Department of Education 実施マニュアル**  
[http://www.gadoe.org/ci\\_exceptional.aspx?PageReq=CIEXCImpMan](http://www.gadoe.org/ci_exceptional.aspx?PageReq=CIEXCImpMan)  
(早期介入から公立学校への移行の章を参照してください。)

その他の情報源：地域の「ベイビー・キャント・ウェイト早期介入コーディネーター」にご連絡ください。  
学区の**特殊教育ディレクター**にご相談ください。